

Economic information

# 経済情報さっぽろ

2021  
April **4**月号 No.209



## 「札幌 e スポーツ × ビズセミナー 2021」 を開催しました。

札幌市と一般社団法人北海道 e スポーツ協会は、2月に開催された道内最大級の e スポーツイベント「Hokkaido esports Festival」において、e スポーツをキーワードとした新たなビジネスの創出に向けた、先進的な事例を紹介する企業向けセミナー「札幌 e スポーツ × ビズセミナー 2021」を2月19日(金)に開催しました。

セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、YouTube 配信によるオンライン開催となりましたが、「e スポーツ = ゲーム」という図式ではなく、地域 DX 戦略につながる若手人材の育成や地域活性化をゴールとした議論が展開され、多くの視聴者を集めました。



札幌 e スポーツ × ビズセミナー2021

また、このセミナーの他にも「教育」や「ダイバーシティ (多様性)」、「健康づくり」をテーマとしたセミナー等が開催され、e スポーツの「認知度と理解度の向上」に努めました。

※各セミナーのアーカイブは、北海道 e スポーツ協会の公式 YouTube チャンネルから視聴することができます。



### CONTENTS

「札幌eスポーツ×ビズセミナー2021」開催報告	1
令和3年度 食関連事業者向け補助金のご案内	2
サッポロさとらんどセンターハウス 『売店・軽飲食事業者』募集中	3
2021年4月から36協定届の様式が新しくなります	3
情報BOX	4~7
データで見る！さっぽろ経済の動き	8
中小企業経営セミナーに関するお知らせ	8

## 札幌市からの お知らせ

# 令和3年度 食関連事業者向け補助金のご案内



札幌市では、市内の食関連産業の国内外への販路拡大を支援するため、魅力ある商品づくりや衛生管理の強化に取り組む市内食関連事業者を支援しています。

### 食品開発補助金

北海道の多様な魅力ある農畜水産物を活用し、ターゲットとする市場ニーズ及び販路を踏まえた新商品開発にかかる経費の一部を補助します。(上限 300 万円、補助率 1/2)

#### <採択事例>

- ・全国的な高級食パンの人気と中食需要が高まる市場ニーズに合わせて、北海道産の小麦粉とチーズを使用した長期保存可能な冷凍高級食パンの開発事業。

### 輸出仕様食品製造補助金

海外市場への販売を目的として、仕向地の輸入条件等に合致した食品(輸出仕様食品)を開発し、海外に流通させる取組にかかる経費の一部を補助します。(上限 200 万円、補助率 1/2)

#### <採択事例>

- ・海外バイヤーのニーズに基づき、既存品の原材料を北海道産に変更して品質を向上する一方、保存しやすい包装形態への変更および量目変更による価格低減を行い、ターゲット国へ輸出する事業。

### 食品認証取得補助金

国内外への販路拡大を目的として、国際基準の食品衛生管理等の認証(FSSC22000、ISO22000、JFS-B 又は C、ハラール認証等)の取得にかかる経費の一部を補助します。(上限 200 万円、補助率 1/2)

#### <採択事例>

- ・JFS-B 規格の取得→(結果)国内大手スーパー及びコンビニとの取引が拡大

また、商品開発や国内外への販路拡大を支援する専門のコーディネーターをさっぽろ産業振興財団に配置しています。相談を随時受け付けていますので、上記補助金の活用とあわせて、お気軽にお問い合わせください。

#### 《上記補助金の詳細》

4月頃募集開始予定。詳細は、さっぽろ産業振興財団ホームページをご確認ください。

<https://www.sec.or.jp/expansion/>



#### 《お問い合わせ先》

さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部(補助事業実施主体)

食品開発補助金・食品認証取得補助金 Tel011-820-2062(ものづくりチーム)

輸出仕様食品製造補助金 Tel011-817-7890(販路拡大チーム)

【サッポロさとらんど指定管理者「さとみらいプロジェクトグループ」からのお知らせ】  
**サッポロさとらんどセンターハウス『売店・軽飲食事業者』募集中!**

サッポロさとらんどの売店・軽飲食事業者を募集しています。  
 農業体験交流施設「サッポロさとらんど」だからこそ実現できる“やりたいこと”をやってみませんか!



使用可能面積 70㎡ (使用面積については相談に応じます)  
 月額賃料 ㎡あたり 2,700円  
 \*敷金礼金はかかりません。  
 \*光熱水費は別途実費負担となります。

◆お問い合わせ先：さとみらいプロジェクトグループ  
 (札幌市農業体験交流施設「サッポロさとらんど」指定管理者)  
 札幌市東区丘珠町 584 番地 2 サッポロさとらんど  
 TEL : 011-787-0223 E-mail : sugawara@satoland.com  
 URL : <http://www.satoland.com/>  
 \*まずはお気軽にご連絡のうえ見学にお越し下さい。

**2021年4月から36協定届の様式が新しくなります**

<p>36協定届における押印・署名の廃止</p> <p>▶ 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。  <small>*記名はしていただく必要があります。</small></p>	<p>36協定の協定当事者に関するチェックボックスの新設</p> <p>▶ 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(*) についてのチェックボックスが新設されます。  <small>*労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者</small></p>	<p>36協定届様式のダウンロード</p>	<p>そのまま出せる36協定届を作成</p>	<p>36協定届の電子申請はこちら</p>
<p>36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項</p> <p>✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結すること</p>	<p>過半数代表者の選任にあたっての留意事項</p> <p>✓ 管理監督者でないこと                  ✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること                  ✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと</p>	<p>行政手続における押印原則の見直しに伴い、労働基準法施行規則等の一部が改正されました。                  施行日である2021年4月1日以降に届出等を行う場合は、使用者や労働者の押印又は署名をする必要はなく、記名のみで届出等が可能となりました。                  この改正により、36協定などの労働者代表の記入欄がある様式については協定当事者の適格性に係るチェックボックスが新設されています。</p>		
<p>新様式? 旧様式?</p> <p>公布日: 2020/12/21, 2020/12/22, 2021/3/31, 2021/4/1</p> <p>執行日: 2021/4/1</p> <p>旧様式 → 新様式</p> <p>※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追加するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることもできます。</p>				

また、電子申請においても電子署名・電子証明書が不要となるほか、電子申請に限り事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36協定の本社一括届出が可能になるなど利用しやすくなりました。

【お問い合わせ】北海道労働局労働基準部監督課 (電話 011-709-2311 (内線 3544)) 又は労働基準監督署【労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ】

- ホームページは「労基法等 電子」で検索!  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>
- 厚生労働省ホームページの進み方  
 「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

労基法等 電子



## 組立和室「くみたて2015 トドマツバージョン」



(上) 北海道大学敷地内  
(下) 札幌駅前通地下歩行空間での使用シーン



日本の伝統技能が駆使された2畳サイズ（畳部）の和室。工具を使わずどこでも組み立てができ、建具パネルは自由なレイアウトではめ込むことが可能。

イベント、文化・芸術活動など様々なシーンで、手作りの和の空間の心地よさを楽しむことができます。

### <価格(税込)>

(本体) 1,342,000円 (配送料等諸経費) 198,000円

内訳：基本フレーム、床板、畳、建具パネル（基本壁x1枚、違棚x1枚、床の間x1枚、にじり口x1枚、付書院x1枚、軒4面、縁側x1ヶ）

### <サイズ>

(本体) H220×W188×D229cm (縁側含む)

(軒) H2.5×W313.5×D313.5cm

### <素材>

基本フレーム：杉（宮崎県産）、建具パネル：トドマツ（北海道産）

### <お問い合わせ>

#### 【商品の詳細・販売】

(株)内田洋行 北海道支店（電話011-214-8613）

#### 【組立和室を使用した活動等】

北海道大学大学院工学研究院建築デザイン学研究室

（電話011-706-6248（建築デザイン学研究室代表））

## 65歳以降の定年引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆様へ

1

65歳雇用推進プランナー等（※）が、貴社の現状を聞いて助言や、将来に向けた高齢者の戦力化に役立つご提案をします。**無料** ※高齢者雇用に関する専門的知識や経験等をもっている専門家

### <提案の内容例>

- 70歳までの定年引上げや、定年制の廃止、70歳までの継続雇用延長等の制度改定について
- 人事管理制度の整備について
- 賃金、退職金制度の整備について
- 職場改善、職域開発について
- 能力開発について
- 健康管理について
- その他高齢者等の雇用問題について

2

「65歳超雇用推進助成金」を支給しています。

（支給には要件がありますので、お問い合わせください）

### ● 65歳超継続雇用促進コース

65歳以上の年齢への定年引上げや定年の定め廃止、希望者全員を66歳以上の年齢まで継続雇用する制度を導入する事業主に対して助成します。

### ● 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用の推進を図るために、雇用管理制度の整備措置を実施した事業主に対して助成します。

### ● 高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換させた事業主に対して助成します。

お問い合わせは

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部

電話 011-622-3351

## 人材確保にお悩みの事業主の皆様へ

### － 障がいのある方の就労事例集のホームページを公開しています －

札幌市障がい福祉課では、札幌市公式ホームページ内に『障がいのある方の就労事例集』を公開しています。障がいのある方が実際に働いている事例を紹介していますので、職員採用の際のご参考にさせていただきます。



**障がいがあってもなくても、さまざまな働き方があります。**  
事業主の皆様には、是非さまざまな事例を知っていただき、誰もが活躍し輝き続けられる街、札幌を目指しましょう。



#### この就労事例集の特徴

- ・障がいのある方本人が**本人の言葉**で語っている事例集です。
- ・できるだけ**実名**（一部匿名）で、**本人の経歴**がわかるように作成しています。
- ・さまざまな障がい、さまざまな業種の事例を紹介しています。
- ・随時**新しい事例を募集**し、掲載していく予定です。

#### ホームページ名とアドレス

『障がいのある方の就労事例集』（札幌市公式ホームページの検索窓で「障がい 就労事例」で検索してください。）  
<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/syurou/rolemodel/index.html>

この就労事例集に関する問い合わせ先  
札幌市 保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課  
就労・相談支援担当係 電話：011-211-2936 Mail：syurou-soudan@city.sapporo.jp

## さっぽろ圏奨学金返還支援事業 認定企業等を募集しています

札幌市では、学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間（最大54万円）支援する事業を実施しています。

本事業にご協力いただけるさっぽろ圏内の中小企業等を募集しています。認定条件等は下記をご確認いただき、ぜひお申し込みください。

【さっぽろ圏】札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の計12市町村を指します。

認 定 条 件	<p>■さっぽろ圏内に本社を置く中小企業等 または ■圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等</p> <p>ただし、保育士及び保育教諭並びに幼稚園教諭（一時預かり事業を実施しているもの）の職種を支援対象とする場合は、中小企業以外として社会福祉法人や学校法人等も認定企業の対象となります。</p> <p>※中小企業…中小企業基本法第2条第1項各号に該当し、会社法上の会社を指すものとなります。 具体的には、株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社のほか個人事業主等となります。</p> <p>※公務、金融業は対象外です。 ※認定は無料ですが、本事業を活用し採用した企業等には、寄附をお願いさせていただきます。ただし、社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が禁止されている法人等を除きます。</p>
募 集 期 間	随時募集中
お 申 し 込 み	<p>【市HPから申請書をダウンロード】または【申請書を電子メールでご請求】のうえ、<a href="mailto:koyou@city.sapporo.jp">koyou@city.sapporo.jp</a>までご提出ください。札幌市で申請内容を確認後、申請結果の通知をお送りします。</p> <p>【市HP】<a href="http://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/syougakukin/syougakukin.html">http://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/syougakukin/syougakukin.html</a></p>
お 問 い 合 わ せ	<p>札幌市経済観光局雇用推進部 〒060-8611札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階 TEL：011-211-2278【平日8時45分～17時15分】 FAX：011-218-5130 E-mail：koyou@city.sapporo.jp</p>



シリーズ  
定着

## 札幌UIターン就職センター求人登録企業募集中!



札幌市では北海道へのUIターン就職希望者と企業のマッチング支援を目的に、東京都内に「札幌 UI ターン就職センター」を開設しています。

このセンターには経験豊富なキャリアコーディネーターが常駐しており、お預かりした求人情報を東京圏をはじめとした全国の求職者へ提供し、企業と求職者のマッチングを行っております。また、企業の採用活動について、様々なご相談にも対応いたします。**センター利用にあたっての費用は一切かかりません。**是非、ご登録ください。

【対象企業】

北海道外からの採用を希望するさっぽろ圏内企業及び北海道の企業（以下のいずれかに該当する企業）

- ・北海道内に事業拠点がある企業
- ・将来に渡って北海道内で従事する求人を行っている又は行う予定である企業
- ※さっぽろ圏内に事業拠点のない企業については、求人登録とマッチングのみの支援となります。
- ※「さっぽろ圏」：(札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町)

【センターのサポート内容】

- ・専用WEBサイトへの求人情報の掲載
- ・合同企業説明会やインターンシップ説明会など、求職者との交流イベントへの参加
- ・企業説明会・面接のための面接ブースやセミナールームの貸し出し
- ・WEB面談の利用
- ・企業向けセミナーへの参加
- ・北海道外の学生への、さっぽろ圏企業でのインターンシップや就職試験・面接のために移動する交通費一部補助。(補助金の申請は学生が行います。)

【札幌UIターン就職センター】

場 所：東京都千代田区大手町 2-6-2  
電 話：03-6734-1052  
開 所 日：火曜～土曜  
開所時間：10:00～18:00

【問い合わせ先】

札幌UIターン就職センター札幌事務局（株式会社パソナ内）  
場 所：札幌市中央区北5条西2丁目 JRタワーオフィスプラザさっぽろ16階  
電 話：050-3684-0027（9:00～17:30 土日祝を除く）  
メールアドレス：info@sapporo-uinavi.jp  
URL：https://www.sapporo-ui.com

シリーズ  
定着

## ワークトライアル事業職場実習受け入れ企業を募集します!

札幌市では、おおむね18～50歳の求職者を対象に、就職に必要な能力や社会人基礎力を身に付ける研修と職場実習を行い、さっぽろ圏内企業への正社員就職を目指すワークトライアル事業を実施しています。

現在、本事業研修生の職場実習の受入先企業を募集しています。本事業の特徴は、**職場実習を通じて選考ができるため、採用後のミスマッチが少ないことです。**下記の条件等をご確認いただき、ぜひお申し込みください。

【さっぽろ圏】札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町の計12市町村を指します。

対 象 企 業	以下のすべてを満たす企業 ・さっぽろ圏内に勤務地があること。 ・「実習終了後の正社員採用」又は「実習終了後1年以内の正規転換」が可能であること。 ・職場実習中に、研修生への交通費をご負担いただけること。 <b>研修生への給付金の負担はありません。</b> ・本市が実施する定着に関するアンケート調査に協力し、マッチング完了時に調査への同意書を提出することに同意していただくこと。 ・本事業の趣旨を理解していること。
実 習 期 間	第1期：令和3年6月初旬～9月15日(水) 第2期：令和3年11月中旬～令和4年2月25日(金) 1日あたり8時間以内、最長21日間
対 象 研 修 生	さっぽろ圏内で働くことを希望する求職者（おおむね18～50歳）
お 申 し 込 み お 問 い 合 わ せ	いずれかの運営事務局にご連絡ください。 ①キャリアバンク株式会社 ワークトライアル運営事務局 〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55 5階 TEL:011-221-9482 ※月～金（祝日除く）9時～18時 FAX:011-223-3048 E-mail:worktrial@career-bank.co.jp ②株式会社東京リーガルマインド札幌支社 ワークトライアル事業運営事務局 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階 TEL:011-271-5683 ※月～金（祝日除く）9時～18時 FAX:011-218-1525 E-mail:u-job@lec-jp.com

## スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介

Vol.15

## アース税理士法人

## 事業内容

アース税理士法人は、令和2年12月1日に設立した税理士法人です。当事務所は、平均年齢が30代と若いですが、10年以上の実務経験を積んだ税理士3名・公認会計士1名（税理士資格者と重複）の資格者が在籍しております。

当事務所の特色としては、税理士として税務相談、税務代理及び税務書類の作成は勿論のこと、最も身近なパートナーとして知りうる情報を整理加工し提供しております。さらには、会計参与として、中小企業の計算関係書類の記載の正確さに対する信頼を高める計算書類の作成や、グループ法人税制や連結納税制度などの相談・助言、企業再編に伴う税務処理等にも対応しております。また、コロナ禍、並びに、今後十数年に渡り生産年齢人口が減少していくなかで、会計・税務に関する分野でもデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という）による生産性向上の必要性が一層高まっていると考え、関与先様への導入に取り組んでおります。

そのほか、当事務所には企業再生を行ってきた公認会計士が在籍しておりますので、コロナ禍の影響を受けた企業様から多数の相談を受け、資金繰りをはじめとする融資支援業務を行っております。

最後になりますが、さっぽろ産業振興財団様の様々な支援を受けて事業を拡大することができ、感謝しております。当事務所は、関与先様に最も身近な存在として、弁護士、司法書士および社会保険労務士をはじめとする様々な専門家の方々と協調し、ONE TEAMとなって、ご支援できる体制を構築しております。現在コロナ禍で大変な状況にあるかと思えます。DXや資金繰り等でお困りございましたら、全力で貢献したいと考えております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



アース税理士法人 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター3F A-4  
TEL (011) 887-048

## スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR) とは？

札幌市産業振興センター3Fに設置している創業間もない個人（企業）が入居可能なインキュベーション（起業支援）施設です。新たな技術やビジネスモデルを持つ意欲あふれる個人や、中小企業を対象に低廉な費用で部屋を提供するとともに、様々な支援策により企業の成長をバックアップします。入居者は随時募集（毎月月末締切）しています。施設見学も受付しておりますので、ご興味やご関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先 札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分  
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：http://www.sapporosansin.jp/spr/

シリーズ  
定着

## さっぽろインターンシップ促進事業

## 参加企業募集中！

札幌市では学生の地元就職を促進するとともに、企業の採用力を向上させるため、さっぽろ圏内の中小企業等を対象としたインターンシップを開催しています。

このインターンシップでは、学生5名を1グループとして、異なる業界の企業3社を回り、一度で複数の企業や業種、職種の情報を入手できるよう、インターンシップのグループ化を行い提供するものです。

また、企業の受入プログラムについて、専任のコーディネーターが個別のご相談にも対応するほか、**学生の募集は運営事務局が行うため受入企業の事務的負担はなく、参加にあたっての費用も一切かかりません。**是非、ご参加ください。

## 【対象企業】以下の条件を満たす中小企業等（社会福祉法人も含む）

- ・さっぽろ圏に本社又は営業所があり、将来にわたって道内で従事する求人のある又は求人を予定している企業
- ・これまでにインターンシップに取り組んでいない企業や、実施をしたが課題（参加学生が少ない等）のある企業
- ・過去に本事業に参加をしたことがない企業

※本事業で扱うインターンシップは、就職活動や採用選考の一環として行うものではありません。

※「さっぽろ圏」：（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町）

## 【プログラムの概要】

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
学生事前セミナー ・実習時の留意点 ・企業の魅力を見るポイント等	A社 インターンシップ	B社 インターンシップ	C社 インターンシップ	情報交換会 ・自コースの振り返り ・他コースの企業情報共有

※学生の受入は1社あたり1日（3～6時間）となります。

## 【問い合わせ先】

## さっぽろインターンシップ促進事業運営事務局

場 所：札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ 45ビル

電 話：011-218-1525（9:00～17:00 土日祝を除く）

メールアドレス：hokkaido-skillup@lec-jp.com

URL：https://public.lec-jp.com/internship-sapporo/

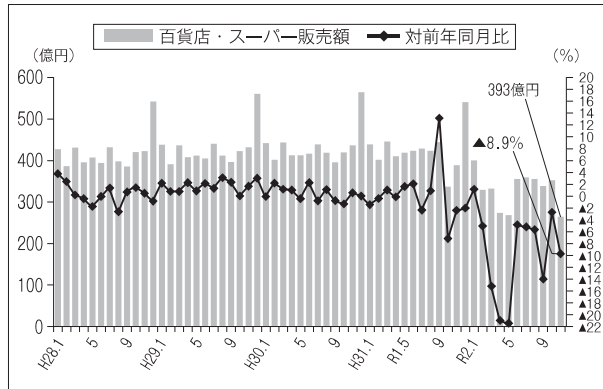
# データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、新型コロナウイルスの影響により厳しい状況にあるが、一部に持ち直しの動きがみられる。

## 【百貨店・スーパー販売額の推移（札幌市）】

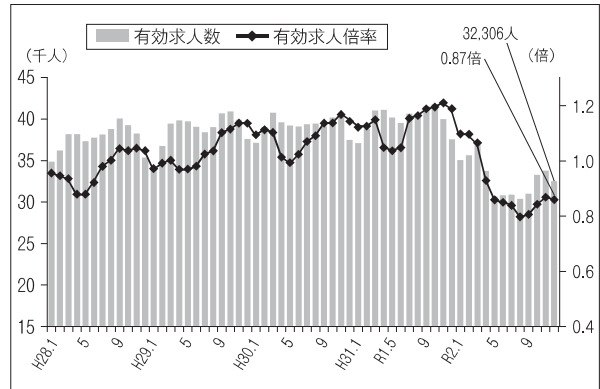
令和2年11月の百貨店・スーパー販売額（札幌市）は393億円で、前年同月を2か月振りに下回りました（▲8.9%）。



<資料>北海道経済産業局

## 【求人数・有効求人倍率の推移（札幌圏）】

令和2年12月の有効求人倍率（札幌圏）は、0.87倍となり、12か月連続で前年同月を下回りました（前年同月比▲0.32）。



<資料>北海道労働局

その他、統計情報について詳しくは、札幌市経済観光局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。  
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyouhou/data/index.html>



**データで見る！  
さっぽろ経済の動き**

## 中小企業経営セミナー

札幌市産業振興センターでは、創業前段階支援、創業時支援、総務、経理、労務、組織、企画、広報、販路、国際化、金融、資金調達等、企業の成長ステージに沿ったあらゆるニーズに対応したセミナーを開催しております。

4月以降の中小企業セミナーについては、原稿作成時点（令和3年2月時点）では、準備中となっておりますが、詳細は決まり次第、札幌市産業振興センターホームページ（下記 URL、QR コード参照）に掲載いたします。

### ●お申し込み・お問い合わせ先

#### 札幌市産業振興センター

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分  
 電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220  
 URL：https://seminar.sapporosansin.jp/



令和3年3月15日発行

印刷：札幌福祉印刷